

会 議 録

| | |
|------------------|---|
| 会議の名称 | 平成27年度（第1回）白岡市総合教育会議 |
| 開催日 | 平成27年 5月19日（火） |
| 開催時間 | 午後1時30分 から 午後2時50分 まで |
| 開催場所 | 白岡市役所庁舎 4階 会議室403 |
| 出席者（出席構成員）の職・氏名等 | 白岡市長 小島卓 白岡市教育長 長島秀夫 白岡市教育長職務代理者 村田裕滋 白岡市教育委員 牛田文子 白岡市教育委員 新井二郎 白岡市教育委員 清水律子 (計：6人) |
| 欠席者（欠席構成員）の職・氏名等 | なし (計：0人) |
| 事務局職員の職・氏名 | 副市長 秋葉清一郎 総合政策部長 笠原英之 教育部長 高澤利光 教育総務課 課長 遠藤良和 教育指導課 参事兼課長 小川哲也 生涯学習課 課長 齋藤 久 企画政策課 課長 八木橋昌美 企画政策課 課長補佐 白田 進 企画政策課 主査 濱田貴央 |
| その他会議出席者 | 傍聴 1名 |
| 会議次第 | 1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 会議運営に関する必要な事項を定めることについて ア 白岡市総合教育会議運営要綱 イ 白岡市総合教育会議傍聴要領 (2) 協議・調整事項について 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 (3) 年間予定について (4) その他 4 その他 5 閉会 |

| | |
|------|--|
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none">・ 会議次第・ 出席者名簿・ 白岡市総合教育会議運営要綱（案）・ 白岡市総合教育会議傍聴要領（案）・ 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・ 年間予定表（案）・ 参考資料 |
|------|--|

| 議 事 の 経 過 | |
|--------------|--|
| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
| 事務局 | <p>1 開会 笠原総合政策部長の進行により会議開会。</p> |
| 小島市長 | <p>2 あいさつ 小島市長から開会挨拶が行われた。</p> |
| 小島市長 | <p>3 議事 小島市長が議長となり、議事進行が行われた。</p> |
| 事務局 | <p>(1) 会議運営に関する必要な事項を定めることについて ア 白岡市総合教育会議運営要綱 イ 白岡市総合教育会議傍聴要領 関連する事項のため、事務局から資料に基づき一括して説明が行われた。</p> |
| 長島教育長 事務局 | <p>(質疑) 傍聴要領について、参考になっている要領はあるか。 教育委員会の傍聴規則や近隣市町の例を参考に当市の傍聴要領を作成している。</p> |
| A委員 事務局 | <p>傍聴人の対象は白岡市民のみに限定されるのか。 傍聴人の要件は、市民に限らず誰もが傍聴できるものです。</p> |
| B委員 事務局 | <p>傍聴することができない者として、乳幼児を連れた母親等は規制するのか。 また、傍聴人が守る事項として、スマートフォンや携帯電話の持ち込みは可能とするのか。 傍聴できない者は、原則公開という考えを尊重しながら判断する。 また、傍聴人が守るべき事項については、第6条において写真撮影等の禁止を しており、原則この考えで対応する。</p> |
| 小島市長 | <p>それでは、「白岡市総合教育会議運営要綱」及び「白岡市総合教育会議傍聴要領」について本案のとおり決定してよろしいか。</p> |
| 全 員 | <p>異議なし</p> |
| 事務局 | <p>(2) 協議・調整事項について 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 事務局から資料に基づき、説明が行われた。</p> |

| | |
|------|--|
| A委員 | (質疑) 基本計画については、平成24年3月時点で策定したものであるから「町」のままなのか。また名称変更等の手続きは必要ないのか。 |
| 事務局 | 町のみである。また、名称変更は、市制施行に伴い市へ引き継がれており、特に変更は必要としないものである。 |
| A委員 | 国や県の計画期間がそれぞれずれている。例えば、計画期間中に計画内容に変更があった場合は、どのように対応するのか。 |
| 事務局 | 国や県の計画が変更となった場合でも、市の計画期間は特に変更手続きを行う予定はない。 |
| A委員 | 市の教育振興基本計画は、平成24年に教育委員会が責任をもって策定している。今回、法改正により首長も構成員となり総合教育会議が設置され、教育委員会だけではできなかった部分（幼児や高齢者等）も付加できるので、新しい制度になった利点を生かして、徐々に進めてほしい。 |
| 事務局 | 市の教育振興基本計画は、第5次総合振興計画の教育分野を補足するものとして策定している。市長のリーダーシップのもと、お互いに連携を図り、良いものを取り入れながら進めていく。 |
| 小島市長 | それでは、市長が定める「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」については、教育振興基本計画をもって大綱に代えることとする場合には、総合教育会議において協議をすることとなっておりますので、本協議をもって白岡町教育振興計画を大綱とさせていただきます。 |
| 全 員 | 異議なし |
| 事務局 | (3) 年間予定について 事務局から資料に基づき、説明が行われた。 |
| | (質疑) なし。 |
| 小島市長 | (4) その他 構成員の方々が集まったせっかくの機会であるため、今回は意見交換をしたいがよろしいか？ |
| 全 員 | 異議なし。 |
| A委員 | (意見交換) 先日、小学校の学校訪問した際に感じたこととして、市内の小学校では教 |

| | |
|-------|--|
| 小島市長 | <p>育環境（校舎の施設など）に差があると感じた。予算や施策に反映して、さらなる教育環境の充実をお願いしたい。</p> <p>小学校は、耐震改修は完了し、今は施設の大規模改修を進めている。教育委員会と協力し進めていきたい。</p> |
| C委員 | <p>市では、生涯学習施設として図書館の建設計画を進めている。</p> <p>市民の方が心地よく訪問することができ、高齢者や子供、障がい者など誰にでも優しい施設整備をお願いしたい。また、ソフト面の充実も合わせてお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>生涯学習施設に対する市民の期待は大きいものと感じている。</p> <p>本年度、設計業務に入る。良い施設を建設するため鋭意進めていきたい。</p> |
| D委員 | <p>冒頭の市長あいさつでは、「白岡市の未来をつくる子供たちのために」というお言葉をいただき感謝している。これからは、市長も一緒になって教育環境の推進にご協力をお願いします。</p> |
| C委員 | <p>「町ぐるみん白岡」の体制拡大は喜ばしいことである。</p> <p>更なる発展のため、さまざまな角度からお知恵をいただきたい。</p> |
| 小島市長 | <p>市でも、本年度は地方創生の取り組みなどを進めている。</p> <p>施設整備以外にも、教育に関連する施策など、さまざまなご意見をご提案いただきたい。</p> |
| B委員 | <p>生涯学習として、高齢者も対象とした取り組みが増えるとよい。</p> |
| 事務局 | <p>現在、市ではペアーズアカデミーなどがあり、活用も増えてきている。</p> |
| B委員 | <p>例えば、教育も福祉課関係と連携すれば、市長部局の予算とタイアップした更なる事業展開が可能になるのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>事業拡大に関しては、それぞれの立場を考え、組み込める部分は検討したい。</p> |
| 長島教育長 | <p>いじめや体罰問題は年々増加している。</p> <p>この会議を中心に相談の輪を広げていければよい。</p> |
| 小島市長 | <p>今後とも、本会議の発展にご理解ご協力をお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>4 その他</p> <p>事務局からの連絡事項はなし。</p> <p>その他、委員からの意見等もなし。</p> |
| 事務局 | <p>5 閉会</p> <p>笠原総合政策部長の閉会宣言により終了。</p> |